

(独)国際協力機構コンピューターシステム運用業務の調達における民間競争入札実施要項（案）の審議にあたっての議論のポイント

1. 事業の概要

○調達内容

- ・公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において選定された新規案件である。

○前回の事業からの改善点

○調達規模

- ・単年約 8 億円（運用のみ）

2. 公共サービスの内容

- 民間事業者の創意工夫の余地を残さない詳細な仕様を設定したり、過度な内容を設けたりしていないか。

3. 確保されるべき公共サービスの質

- 過度な質の設定をしていないか。また、民間事業者の責任範囲と合致したものになっているか。

4. 入札参加資格

- 民間事業者の新規参入の余地を残さないような仕様を設定したり、過度な制限を設けたりしていないか。

5. 落札者の決定方法

- 民間事業者が入札を躊躇するような厳しい評価基準を設けていないか。また、提案内容が適切に評価されるよう評価基準が明確に示されているか。
- 民間事業者が業務の内容を明確にイメージし、具現化に必要な入札価格を提示できるような業務説明になっているか。

6. 従来の実施状況に関する情報の開示

- 現行の受託民間事業者以外の者が業務内容を理解し、入札額を見積もるために必要な情報が適切に開示されているか。

以上